

資料11  
第2回社会的養育推進計画策定検討部会  
令和6年1月18日（木）

# 里親の現状・課題・ 今後に向けて

民生局こども家庭支援センター児童相談課

# 1. 里親の現状

## (1) 登録里親数・新規里親登録数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (12月末現在)	令和6年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
養育里親	35	37	38	39	—	—
うち専門里親	2	2	1	1	—	—
うち縁組里親	4	4	4	4	—	—
親族里親	0	1	1	2	—	—
計	35	38	39	41	44	58
新規里親登録数	3	4	3	3	—	—

## (2) 委託率

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (12月1日現在)	令和6年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
横須賀市	25.00%	32.50%	33.10%	29.40%	33.00%	45.00%
神奈川県	20.50%	21.60%	21.60%	—	24.00%	40.00%
横浜市	16.40%	16.00%	17.70%	—	28.30%	36.30%
川崎市	29.40%	28.10%	30.10%	—	41.70%	55.50%
相模原市	22.80%	26.90%	27.80%	—	40.00%	59.00%

※数値については、神奈川県社会的養育推進計画及び他自治体への聞き取りによる。

※国の目標値 乳幼児75%、学童期50%、令和4年3月末 23.5%

### (3) 里親への委託数（稼働率）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (12月末現在)	令和6年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
里親数	35	38	39	41	44	58
委託里親数	17	20	18	16	30※	36※
稼働率	49%	53%	46%	39%	—	—

※については、里親委託児童数の目標値となる。

## (4) ファミリーホーム設置数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (12月末現在)	令和6年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
設置数	3	3	3	3	3	5
児童数	16	15	16	16	18	30

※ファミリーホームの定員は、3施設とも6名

## 2 課題

### (1) 里親養育包括支援について

本市では児童相談所がフォスタリング（里親養育包括支援）機能を担っている。

〈神奈川県内の状況〉

	フォスタリング機関※
横須賀市	児童相談所
神奈川県	家庭養育支援センター（里親支援） 里親支援センターひこばえ（普及啓発）
横浜市	令和5年度予算措置され委託予定（横浜市に確認中）
川崎市	フォスタリング機関民間へ委託 かわさき里親支援センターさくら（養子縁組里親）
相模原市	相模原市里親養育包括支援センターふうせんかずら（社会福祉法人へ委託）

※フォスタリング機関（里親養育包括支援）とは、里親のリクルート及びアセスメント、研修、児童と里親家庭のマッチング、里親委託中における里親養育への支援から自立支援までを里親とチームになって一貫して担う機関のこと

〈本市の現状と課題〉

- ・里親育成から広報、リクルートのすべてを児童相談所が実施。
- ・新たなリクルート先を開拓すべく、周知方法など民間のノウハウを活用する必要性。

## (2) 支援・育成について

### ■ 里親委託への支援

里親の年齢を考慮したマッチング、3日里親として活動

### ■ 長期委託に向けたマッチング支援

里親支援専門相談員の活用、里子への養育支援等を含めた体制づくり

### ■ 子育て経験のない里親の支援

研修や実習だけでなく、一時保護委託等を積極的に利用

### ■ 研修体制

登録里親の資質向上に向けた継続的な研修体制の構築

- 現在の里親の支援体制は、児童相談所と里親支援専門相談員のみ。  
フォスタリング機関を委託している自治体と比べると里親に対する支援は限定的。
- フォスタリング機関委託した場合  
メリット：民間機関のノウハウを生かし、専門性が高くサービスの向上が見込める  
デメリット：里親に関する情報共有がリアルタイムで扱えない。

## 3. 今後の展望

### ● 児童福祉法改正を受けて

#### 里親支援センターの設置に向けた検討

- ・ リクルートから委託措置解除後の支援に至るまで一貫した里親支援の構築

※令和6年児童福祉法改正により里親支援センターが児童福祉施設として位置付けされる。

### ● 令和11年度の目標値（里親委託率45%）に向けて

#### ファミリーホーム増設

里親に対して、長期支援を一貫して実施できる体制構築